

鳥取市生活交通会議

会長 谷本 圭志 様

鳥取県鳥取市古海 6 2 0 番地
日ノ丸自動車株式会社
代表取締役 中 島 文 明

ループ麒麟獅子バスにおける迂回系統の新設について

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

従前より鳥取市を訪れる観光客の輸送手段の確保の為、鳥取市観光コンベンション協会からのご依頼によりループ麒麟獅子の運行をしております。

例年、大型連休等になると鳥取砂丘周辺道路の渋滞が著しく、バスの定時運行に支障をきたしておりました。このため、渋滞回避対策と致しまして迂回系統の新設をしたく、お諮りするものです。お取り計らいの程よろしくお願い致します。

記

一、運行事業者

名 称	日ノ丸自動車株式会社
住 所	鳥取県鳥取市古海 6 2 0 番地
代表者名	代表取締役 中 島 文 明

二、新設しようとする路線

○路線名 ループ麒麟獅子 線 (土日祝及び 8/13～15 運行 6.0 回)

現行 ◆鳥取駅→鳥取市街→鳥取砂丘→こどもの国→賀露・湖山→鳥取駅

現行 ◆鳥取駅→鳥取市街→**迂回**→鳥取砂丘→こどもの国→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ①鳥取駅→鳥取市街→鳥取砂丘→こどもの国→**迂回**→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ②鳥取駅→鳥取市街→**迂回**→鳥取砂丘→こどもの国→**迂回**→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ③鳥取駅→鳥取市街→鳥取砂丘→**こどもの国入口**→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ④鳥取駅→鳥取市街→**迂回**→鳥取砂丘→**こどもの国入口**→賀露・湖山→鳥取駅

路線延長区間

起 点 A	鳥取県鳥取市浜坂 1 1 5 7 - 1 先
終 点 B	鳥取県鳥取市浜坂 1 丁目 8 8 9 - 3 先 (浜坂小入口交差点)
道路種別	市道 (鳥取市)
区間料程	1. 5 料
起 点 B	鳥取県鳥取市浜坂 1 丁目 8 8 9 - 3 先 (浜坂小入口交差点)
終 点 C	鳥取県鳥取市浜坂 6 6 5 - 1 先 (秋里交差点)
道路種別	県道 1 8 3 号線 (鳥取砂丘線)
区間料程	0. 6 5 料

三、運賃

別紙 1 のとおり現行の協議運賃を適用します。

四、実施予定日

認可に基づき事業計画の変更を実施する日 (8 月上旬予定)

*** 道路運送法上の申請について ***

◆生活交通会議でご承認いただく事で下記事項が緩和されます。

路線の新設に関する事業計画変更認可申請事案の標準処理期間の短縮
標準処理期間 3 ヶ月 ⇒ 概ね 1 ヶ月を目処とする

◆運賃料金の設定手続きが認可申請から届出へ

鳥取市生活交通会議
会長 谷本 圭志 様

鳥取市雲山 219 番地
日本交通株式会社
代表取締役 澤 志郎

ループ麒麟獅子バスにおける迂回系統の新設について

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

従前より、鳥取市内を訪れる観光客の輸送手段の確保のため、鳥取市観光コンベンション協会からのご依頼によりループ麒麟獅子バスを運行しております。

例年、大型連休等になると鳥取砂丘周辺道路で渋滞が著しく、バスの定時運行に支障を来してまいりました。このため、渋滞回避対策と致しまして迂回系統の新設をしたく、お諮りするものです。お取り計らいの程よろしく願いいたします。

記

1. 運行事業者

日本交通株式会社
鳥取市雲山 219 番地
代表取締役 澤 志郎

2. 新設しようとする路線

ループ麒麟獅子：（土日祝運行及び 8/13～15 運行 6.0 回）

現行 ◆鳥取駅→鳥取市街→鳥取砂丘→こどもの国→賀露・湖山→鳥取駅

現行 ◆鳥取駅→鳥取市街→迂回（福部）→鳥取砂丘→こどもの国→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ①鳥取駅→鳥取市街→鳥取砂丘→こどもの国→迂回（浜坂）→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ②鳥取駅→鳥取市街→迂回（福部）→鳥取砂丘→こどもの国→迂回（浜坂）→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ③鳥取駅→鳥取市街→鳥取砂丘→こどもの国入口→賀露・湖山→鳥取駅

新設 ④鳥取駅→鳥取市街→迂回（福部）→鳥取砂丘→こどもの国入口→賀露・湖山→鳥取駅

認可申請区間 1 { 起点： 鳥取県鳥取市浜坂 1157-1 先
終点： 鳥取県鳥取市浜坂三丁目 7-1 先
料程： 1.3km
道路種別： 鳥取市道

3. 運賃

別紙1のとおり現行の協議運賃を適用します。

4. 実施予定日

認可に基づき事業計画の変更を実施する日(8月上旬予定)

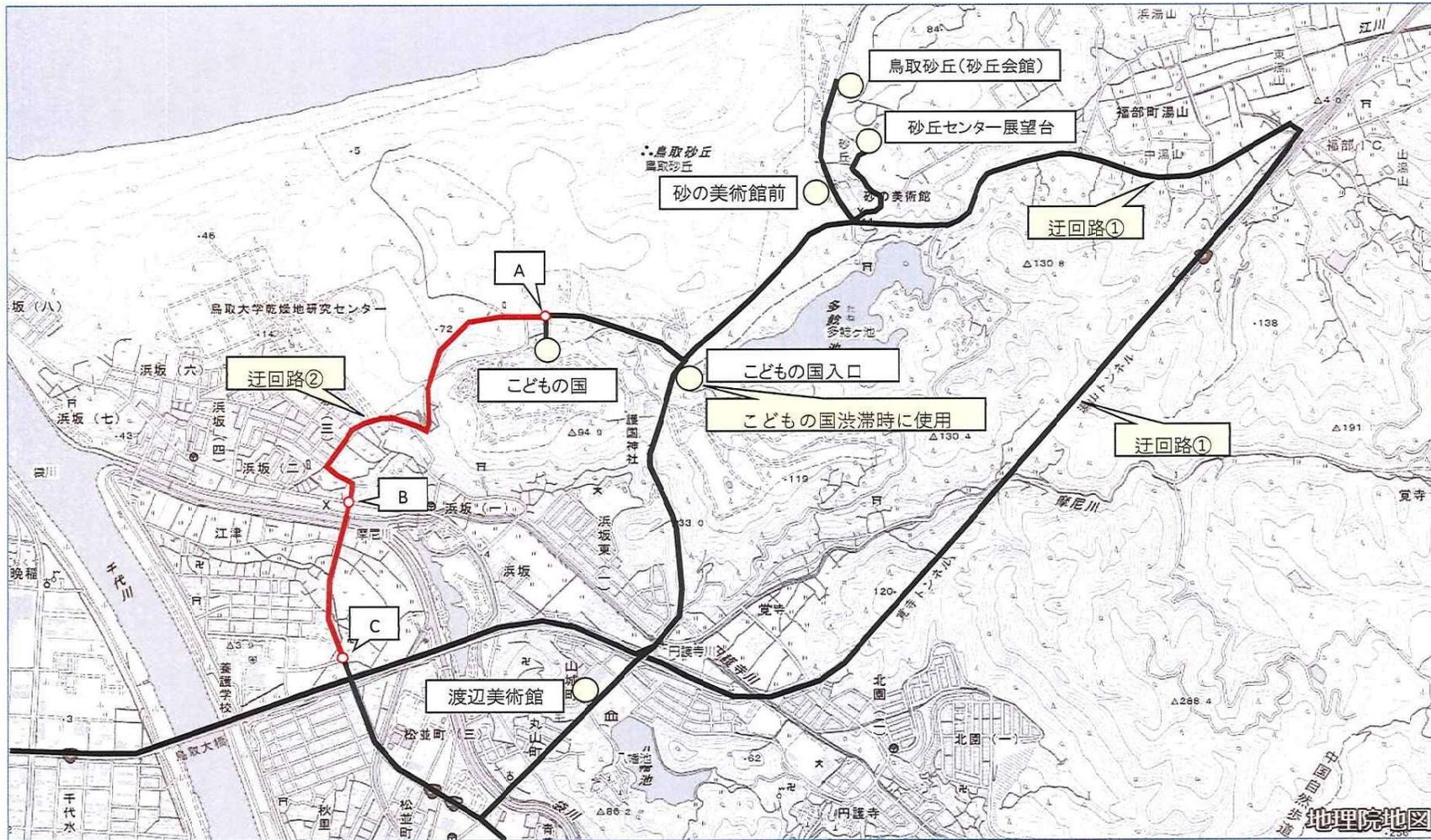
5. 道路運送法上の申請について

生活交通会議で承認いただくことで下記事項が緩和されます。

- 路線の新設に関する事業計画変更認可申請事案の標準処理期間の短縮
地域公共交通会議等で協議の調った事案については、
標準処理期間 3ヶ月 ⇒ 概ね1ヶ月を目処とする
(平成14年1月17日付中国運輸局長公示第176号)
- 運賃料金の設定手続きが認可申請から届出へ
(道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項)

以上

路線図



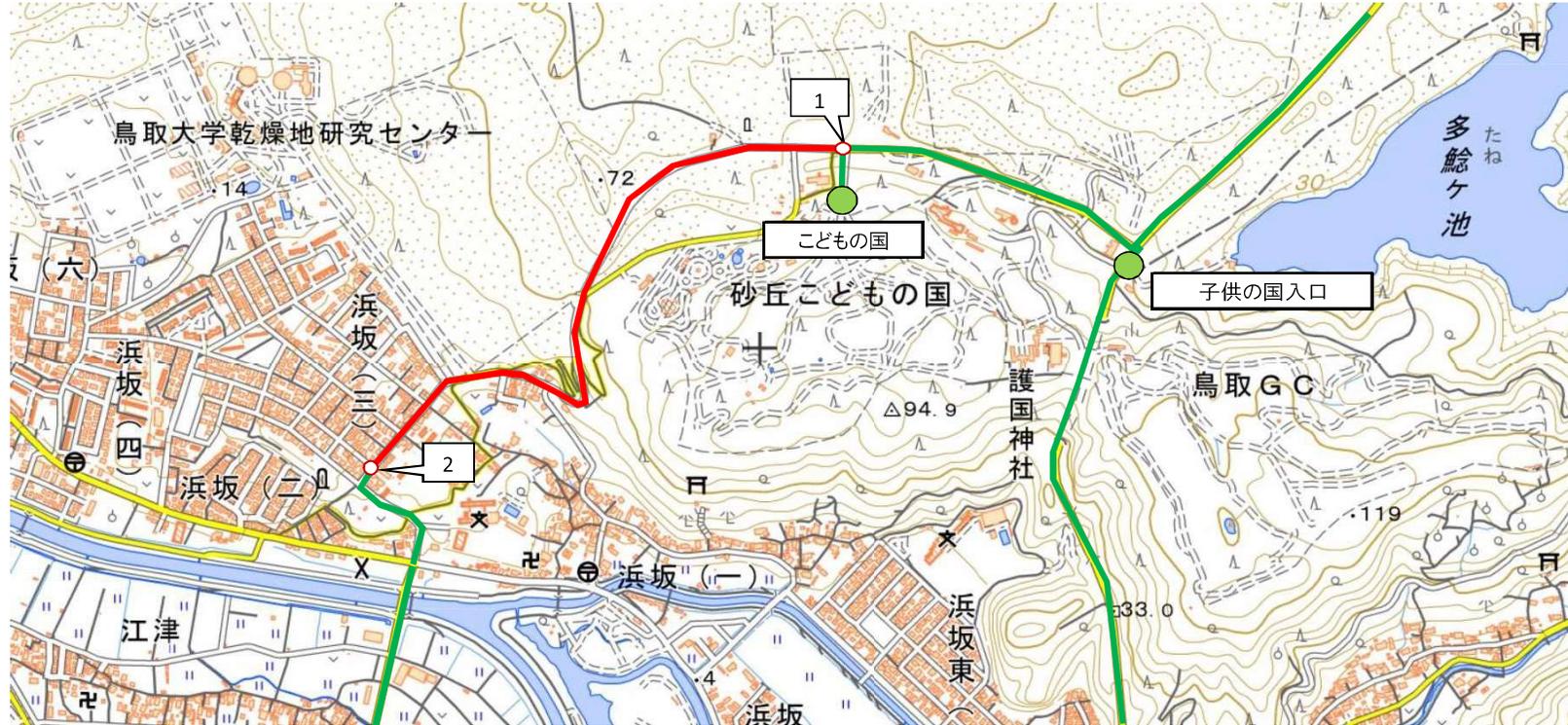
凡例	
認可申請路線	—
既認可路線	—
既設停留所	○

認可申請区間①	
A	起点：鳥取県鳥取市浜坂1157-1先
B	終点：鳥取県鳥取市浜坂1丁目889-3先(浜坂小入口交差点)
キロ程：1.5km	
道路種別：市道	
道路管理者：鳥取市	

認可申請区間②	
B	起点：鳥取県鳥取市浜坂1丁目889-3先(浜坂小入口交差点)
C	終点：鳥取県鳥取市浜坂665-1先(秋里交差点)
キロ程：0.65km	
道路種別：鳥取県道183号線(鳥取砂丘線)	
道路管理者：鳥取県	

路線図 (日ノ丸自動車)

路線図(日ノ丸)



凡例	
認可申請路線	—
既認可路線	—
既設停留所	●

認可申請区間①	
1	起点：鳥取県鳥取市浜坂1157-1先
2	終点：鳥取県鳥取市浜坂三丁目7-1先
キロ程：1,3km	
道路種別：鳥取市道	
道路管理者：鳥取市	

路線図（日本交通）

別紙 1

普通旅客運賃表

協議運賃

区分	区間	普通旅客運賃	備考
大人	鳥取駅～鳥取駅	300	
小人	鳥取駅～鳥取駅	150	乳幼児は除く。

※ 身障者、知的障害者、精神障害者、児童福祉法に規定する諸施設により養護又は保護を受けているもの及び付添人は半額(10円未満の端数は10円単位に切り上げ)とする。

※ 乳幼児は無料とする。

1 日乗車旅客運賃表

協議運賃

区分	区間	1回普通旅客運賃	運賃	備考
大人	鳥取駅～鳥取駅	300	600	
小人(乳幼児除く)	鳥取駅～鳥取駅	150		
身障者、知的障害者、精神障害者、児童福祉法に規定する諸施設により養護又は保護を受けているもの及び付添人	鳥取駅～鳥取駅	大人 150		
		小人 80		
		大人 150		
		小人 80		

特殊普通旅客運賃

乗放題手形 1800円